

有料職業紹介事業手数料

受理求人後、求人者に求職者を 紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の最大 30% を上限とする。
--	--

上記手数料には消費税は含まれておりません (別途加算)。

許可番号 08-ユ-300294

事業所の名称 株式会社山長

所在地 茨城県神栖市知手 3061 番地 8